

食品表示の作成研修を行います！



平成 27 年 4 月 1 日から食品表示法が施行され、新しい食品表示のルールが策定されました。

原材料と添加物を
明確に区分！

原料原産地表示が変更！
(H34. 3. 31 までに変更が必要)

アレルギーの表示
が変更！

栄養成分表示
が義務化！

名称	白和え
原材料名	豆腐（国内製造）、こん棒やく、にんじん、醤油（小麦・大豆を含む）、砂糖、白ごま
添加物	調味料（アミノ酸等）、水酸化 Ca、豆腐用凝固剤
内容量	200g
賞味期限	2018. 9. 1
保存方法	10℃以下で保存
製造者	島根 太郎 島根県隠岐郡西ノ島町大字別府 56-17

栄養成分表示(100g 当たり)	
熱量	〇〇kcal
たんぱく質	〇〇g
脂質	〇〇g
炭水化物	〇〇g
食塩相当量	〇〇g

推定値

平成 32 年 3 月 31 日までに表示を変更しなければなりません！

隠岐保健所では以下のとおり食品表示研修を開催しますので、食品表示を作成する事業者や食品表示の責任を有する事業者は受講してください。

1 内容と日程

内容	日時		申込期限
食品表示基礎の説明 (横断的義務表示など食品表示の基本的事項の講義)	【島前】10月10日(水)	【島後】10月11日(木)	開催日の 1週間前 まで
	14:00~16:00 (受付 13:30~)		
食品表示作成の研修 (そうざいを題材に一括表示の作成、栄養成分表示の計算など作成実習)	【島前】10月22日(月)	【島後】10月30日(火)	
	14:00~16:00 (受付 13:30~)		

2 開催場所

【島前】島前集合庁舎第 1、2 会議室（隠岐郡西ノ島町大字別府 56-17）

【島後】隠岐合同庁舎 6F 大会議室（隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24）

3 対象者

県内に事業所を有する食品関連事業者（食品又は添加物の製造業者、加工業者、輸入業者及び販売業者）及び食品表示関係事業者（分析機関、印刷業者等）

4 持参物

筆記用具、電卓（携帯電話の電卓も可）

5 申込み方法

以下の連絡先まで電話でご連絡ください。

	担当課	電話番号
【島前】	隠岐保健所 島前保健環境課	08514-7-8121
【島後】	隠岐保健所 環境衛生課	08512-2-9715

島根県隠岐保健所 環境衛生課・島前保健環境課